



# 3・13重税反対全国統一行動十日町集会

3月10日(金)13時(開場12時30分)  
越後妻有文化ホール「段十ろう」



重税反対、改憲反対、原発再稼働反対、インボイス制度や  
マイナンバーカードの利用拡大反対、納税者の権利擁護を求めて声を上げよう!

## 確定申告の申告期限と納付期限

### 申告期限

2月16日(木)～3月15日(水)

### 納付期限

所得 税

消費 税

3月15日(水)

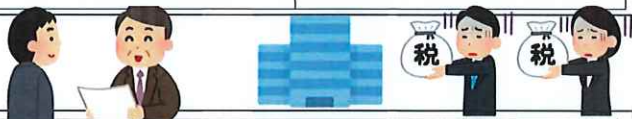
3月31日(金)

口座振替日

口座振替日

4月24日(月)

4月27日(木)



建設業許可を取得している業者は「変更届」の提出準備を!

建設業許可の決算に基づく変更届は決算から4カ月以内の提出が期限となっています。「更新」時期は事業所によって異なりますが、「変更」に関しては決算より4カ月以内になりますので、事務局へご相談ください。必要書類の案内等致します。また、4月より提出先が地域振興局から県庁の土木課に変更になりますのでお間違え無いように。

## 所得税・消費税の納付に関して

税金を一括納付することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる場合は「納税の猶予」「換価の猶予」といった納税緩和措置を利用しましょう! 猶予が認められると新たな差押えなどの滞納処分の執行を受けない事や、認められた期間中の延滞税の一部が免除されます。



## 4月から中小も割増賃金率が引き上げに

働き方改革関係法によって月60時間以上の残業に対する賃金割増率が25%→50%になります。また、月45時間超の時間外労働をさせるには特別条項付きの36協定の締結も必要になります。時間外労働の多い事業所で36協定の手続きを行う場合は事務局までご相談ください。

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率  
大企業、中小企業ともに50%  
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間 を超える労働時間)	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%